

スピノザの神について（中）

—スピノザ研究（五）—

今井仙一

五

『短論文』の第二部は「人間ならびに人間に属するものについて」である。このうち我々の問題にとつて最も重要なのは第二四章「人間に對する神の愛について」であるが、それに立ち入るにさきだつて、第五章「愛について」を一瞥しておきたい。

まずスピノザは語る、「愛 *Liebe* は我々が一つの事物について有する概念と認識からして生ずる、そしてその事物がより大きくより立派であればあるだけ、それだけ我々の内なる愛もまたより以上に大きい」。

* さきに（一において）見られた「第一対話」において、愛が知性に對し、「私の本質と完全性とは全くあなたの完全性に依存する」と語ったこと、すなわち、知性の把握した対象の完全性はすなむち知性の完全性であり、そして知性の完全性からして愛の完全性が結果する、と語ったことが想起されていいであろう。

では、愛とは何か。スピノザによれば、愛とは、我々が一つのものを享受しこれと結合することに外ならない。そして、右に言わたように、愛の価値は、我々の享受しかつ結合する対象の価値に正比例するのである。スピノザは

愛の対象に三種のものを区別する。一、それ自身において可滅的なもの。時間の内に生起する一切の有限な個物がそれである。けだし、始めを有するものはすべて必ず終りを有さねばならないからである。二、その原因によって不滅的なもの。それのもとにスピノザは特殊な様態の原因たるところの様態を理解する。これはさきに（四において）いわゆる一般的所産的自然に関連して「直接に神に依存する様態」と言わたところのものである。三、それ自身の力からして永遠にして不滅的なもの。神、あるいはそれと同一のものとしての真理 de Waarheid がこれであると言われる。

さて、スピノザによれば、我々人間はつねに何ものかを愛することなしには生きることをえない。換言すれば、我々が愛から全く解放されることは到底不可能である。というのは、我々は有限にして無力であり、自己一個の力によつては自己の存在を保存することをえないからである。ところで、大抵の人々はつねに有限にして可滅的なものをのみ愛の対象として追求するのであるが、こうした愛は決して我々に眞の幸福を約束するものではありえない。かえつてそれはしばしば我々を不幸と苦悩との深淵につき落とすものと言わねばならない。名譽、富、官能的快樂のときに向けられた愛もその例に洩れない。それに反して我々は、それ自身において永遠にして不滅的なもの、すなわち神即真理を享受し、これと一つに結合することによつてのみ、真にゆるぎなき精神の安息に到達することができる。けだし、最完全な存在を対象とする愛はそれ自身もつとも完全であり、かくて我々の眞の幸福はただ神への愛のうちにのみ存すると言わるべきだからである。——スピノザは愛についてそのように語っているのである。^{*}

* Opera I, pp. 62-65.——なお、スピノザが、『知性改善論』の冒頭において、世人が最高善として追求する富、名譽、官能的快樂の三者がいかに人間に大きな悲惨をもたらすか反省し、そして眞の幸福はただ精神の全自然との結合においてのみ存することを指摘したことが想起さ

れていいであろう。拙稿「善について」、同志社法学第八九号、三七頁以降参照。

さて、『短論文』第二部第二四章は「人間に對する神の愛について」である。

神は人間を愛するか、わけても、人々が神を愛した場合、いわばそれへの返報として神は彼らを愛するか。これがここでの問題である。

スピノザはそれをハッキリ否定する。けだし、愛というのはたんに思惟の一つの様態であるにすぎず、こうした様態を実体たる神に帰属させることは全く不可能だからである。^{*} 「したがつてひとは、神は人間を愛する、とは言いえない。いわんや、彼らが神を愛するが故に神は彼らを愛し、彼らが神を憎むが故に神は彼らを憎む、などとは言えない」。

* たとえば三角形というのは神の属性・延長の一様態である。この一様態を実体たる神に帰属させ、「神は三角形である」と語ることは明らかに誤謬だと言われねばならない。同様に神の属性たる思惟の諸様態、たとえば愛とか憎しみなどを実体たる神に帰属させ、「神は愛する」とか「神は憎む」とか語ることも同じく誤謬として斥けられるわけである。——同様の理由からスピノザが、神に対して、全知、慈悲深い、賢明、といった性質をも否定したことについてはさきの四を参照されたい。

しかし神が人間を愛さないということは、決して神が人間を放任し、これに対しても疎遠な關係に立つことを意味するのではない。かえつて人間は、存在する一切の事物と共に神の内にあり、かつ神はそれら一切のものからして存立するのであり、その限り、神と人間との關係は極めて親密と言わねばならない。ところで、スピノザによれば、そのように人間が存在する一切の事物と共に神の内に在るということのうちにこそ、神が人間およびその他一切のものを愛するとは言われえない根拠は存する。なぜなら本来的な意味での愛はただ一者の他者に対する關係としてのみ成立しうるのであるが、一切の事物が唯一の存在たる神の内に存在するかぎり、神に対して他者として対立し、かく

て愛の対象となりうべきものは何一つ存しないこととなるわけだからである。

ついでスピノザは、〔4〕以降において、神の法を問題とする。通常人々は考える、神は人間にもろもろの律法を与えたのであるが、それは、彼らが律法を遵守した場合、それをよみして神が彼らに報償せんがためにであったと。あたかも人間が、意志の自由によつて、神の律法を遵守することもありうれば、また自発的にそれに背反することもあるうるかのように。しかしスピノザによれば、神が自然のうちに与えたもろもろの規則、すべての事物がそれに従つて生起しかつ存続する規則は——もし我々がそれを法 *wetten* と名づけるならば——断じて背反されること能わざる性質のものである。それはたとえば、より弱きものはより強きものに屈服せねばならない、とか、いかなる原因もそれがその内に有する以上のものを生産することを得ない、とか言つたたぐいである。これらの法は、永遠に変化せず、永遠に生滅せざる鉄則であつて、一切の事物は刺すところなくその支配の下に立つのである。要言すれば、背反され能わざる法こそ真に神的な法なのである。なぜなら、生起する一切のものはつねにそれに従つてのみ生起するのだからである。これに反して背反されうるところのすべての法はたんに人間的な法である。なぜなら人間が彼らの幸福のために制定する法は必ずしも全自然の幸福に仕えるものではなく、しばしば多くの他の事物の破壊を結果するものとして、部分的な、不完全な、したがつて脆弱な法たることを免がれないのである。

かくて、自然の法すなわち神的な法は人間の法よりもより強力であり、当然後者はつねに前者の前についえ去らねばならない。神的な法はそれ自身究極の目的であつて、他のいかなる目的にも従属しないのに反し、人間的な法はそれ自身が究極の目的ではなく、かえつてたんに永遠なる神の法を実現するための一つの手段たるにすぎない。人間が諸々の法をつくる場合、彼らはそれによつてただ彼らの幸福を促進することをのみ目ざしているのであるが、しかも

それは同時に一つの道具としてより高い全自然の目的に仕えねばならないのである。この関係を説明するためにはスピノザは蜂蜜の例をあげる。ミツバチが營々として蜜を作るのはもちろん冬にそなえて自分たちの食物を貯蔵せんがためにである。しかしこのミツバチの上に立ち、そして彼らを飼育する人間は、彼らとは全く別の目的をもつてゐる。すなはち人間はもともと自分のために蜜を手に入れようとしてハチを飼つてゐるのである。このハチの人間にに対する関係はすなはち人間の自然に対する関係と同一である。人間は、彼が一つの特殊な物であるかぎり、ただ自己一個の利益をのみ追求するという限られた目標しか有することをえない。にも拘らず人間は同時に全自然の一つの部分にしてかつ道具であり、そのかぎり彼の目的は自然の究極の目的ではありえない、というのは自然は無限であり、他のすべてのものと同様、人間をもまた、自己の道具の一つとして用いるものだからである。

ところで人間は、彼の知性を正しく用いることによつて神の認識に到達することができる。そのとき彼は、それで彼のみとめてきた人間の法のほかに、さらに神の法をもみとめることとなるであろう。これら二つの法のうち、人間にとつて真に必須不可欠なのは勿論ただ神の法あるのみである。というのは、人間の眞の幸福は神と人間との共同体の内にのみ存し、そしてこうした共同体の永続するためには、人間はつねに神的な法を注視していなければならぬからである。

しかし、神と人間との共同体の可能なためには、神が人間に自己を告示するといふことがなければならない。ではそのことはいかにして生ずるのか。それは語られた言葉によつて生ずるのか、あるいは、言葉その他の事物を媒介せずして直接に生ずるのか。

[10]においてスピノザは語つてゐる。「それに対して我々は、断じて言葉によつてではない」と答える。なぜなら、

言葉による場合には、人間はそれらの言葉が彼にむかって語られるにさきだつて、前もつて言葉の意義を知つていなければならぬだらうからである。たとえば、もし神がイスラエル人にむかって『我はエホバ、汝らの神なり』と言つたとすれば、イスラエル人は、その神が神であることを確信しえんがためには、前もつて、その言葉を聞くことなしに、その神が神であること知つていなければならなかつたであらう。なぜなら、声、雷、電光が神ではないことを、彼らは當時よく知つていたからである、たとえその声はそれが神であると彼らに告げたとしても。そしてここで我々が言葉について言つたことは、同時に他のあらゆる外的な記号についても言われていいと思うのである』。

すなわちここでスピノザは、神が人間に自己を告知するのは、決して言葉その他の外的徵表によつてではないことを主張したのであつた。ではそれは何によつてか。スピノザによれば、それは神の本質とそして人間の知性とによつてであつた。というのは、我々の内にあつて神を認識すべきものは知性なのであるが、この知性は、神なくば存立しえず、かつ思念されえないほど、それほど直接に神と結合されており、従つて知性にとつて最も近いものはまさに神そのものであつて、それ以外の何ものでもないわけである。したがつて知性は神を知るために他の何ものかの媒介を要とはしない。^[13] 「そこからして我々は最後につぎのように結論する。いわく、神は、自己自身を人間に告示するために、言葉をも、奇蹟をも、その他何らかの被造物をも用いることをえず、かつそれを必要ともしない、かえつてただ自己自身のみによるのであると」。

* この思想はのちに『神学・政治論』においてより詳細に展開されるものである。——なお、右に紹介された『短論文』第二部第二章は *Opera I, pp. 103-107* を占めている。

『短論文』第二部第二五章は「惡魔について」と題され、ここでスピノザは當時多くの人々によつて信ぜられてい
スピノザの神について（中）

た悪魔 de Duyvel なるものの決して存在しないことを論証しようと試みている。

それにつづく第二六章は「眞の自由について」である。その中の二、三の箇所を抄出すれば、〔7〕の4、「一つの内在的 inblyvende な、あるいは内的 innerlyke な原因（私にとつてはそれは同一のものである）のあらゆる結果は、この原因が存続する限りは、消滅することも変化することもあり得ない。なぜなら、こうした結果は外的な諸原因によって産出されたものではないのであるから、それら外的原因によって変化させられることを得ず、また、いかなる事物も外的な原因によるのでなければ破壊されないのであるから、これらの結果は、その「内在的」原因が持続するかぎりは、消滅することはありえない」。ついでまた、〔7〕の5、「神にもつともふさわしい最高度に自由な原因は内在的な原因である。なぜなら、この原因にあっては、その結果は、つきのような風にそれに依存するからである。いわく、結果はその原因なしには存在することも思念されることもできず、またそれは何らか他の原因に従属させられるといつともない。さらにその結果は、その原因と共に一つの全体を形成するという仕方でその原因と結合されているのである」。

最後にスピノザは人間の自由を定義して、〔9〕、「それは我々の知性 ons verstand が神との直接の結合 onmiddeling vereeniginge met God によつて獲得するところの確固不動の存在である」と語つてゐる。それに附せられた脚註にいう、「一つの事物の隸属 slavery はそれが外的な原因に従属せるところに存し、それに反して自由 vryheid はそれが外的な原因に従属せず、かえつてそれから解放されてあるところに存する」と。^{*}

* 右の第一六章は *Opera I*, pp. 108-112 を占めている。なお、〔9〕に「我々の知性と神との直接の結合」と言わたものは、『知性改善論』において「精神と自然との結合」と言わたるものと同一の事態を指してゐる。

『短論文』には一つの「附録」が附加されている。その前半の部分は後の『エティカ』と同様の幾何学的な叙述様式をとつており、主として実体の問題について七つの公理と四つの定理ならびに証明を掲げている。定理四の系はつぎの如くである。「自然 De Natur はそれ自身によつて認識され、何らか他の事物によつて認識されるのではない。自然は無限の諸属性から成り、それら属性の各々はその種類において無限にして完全であり、その本質には存在が帰属する。したがつて自然のほかには最早いかなる本質も存在も存することなく、かくて自然はただそれのみ崇高にして高く褒めたたえられる神の本質と完全に合致する」。

「附録」の後半部分は「人間の心について」と題され、これは『短論文』と同様の通常の叙述様式をとつてゐる。

* Opera I, P. 116.

六

スピノザの神観を問題とするわれわれにとって最も重要な著書は、以上わたしの素描してきた『短論文』と、そして完成したスピノザ哲学の全内容をふくむ『エティカ』との二著であるであろう。しかし『エティカ』に移るにさきだつて、わたしはここで『エティカ』と並んでスピノザの名を不滅ならしめた今一つの主著『神学・政治論』を一瞥しておきたい。

スピノザがこの書を執筆するにいたつた動機、ならびにその内容の大要については、私はすでに拙稿「スピノザの政治哲学」(中)においてやや詳細に語るところがあつた。^{**}またこの書が当時の思想界に巻きおこした驚くべき興奮の嵐についても、私は拙稿「スピノザの政治哲学」(上)において、コレルスの叙述に依拠して若干語るところがあつた。^{***}

スピノザの神について (中)

それゆえ私は、それらの一切はすでに本稿の読者に既知であると前提して、直ちにこの書の一、三の個所についてスピノザの神観をうかがうこととしたい。

* *Tractatus Theologico-Politicus.*

** 同志社法学第六九号一二頁以降参照。

*** 同第六八号一二頁以降参照。

『神学・政治論』の第一章は「予言について」である。はじめにスピノザは規定する、「予言あるいは啓示とは、神によつて人間に啓示された、ある事物の確實な認識である」と。そこからして、彼によれば、自然的認識もまた予言と呼ばれていいことが帰結する。というのは、我々が自然的な光り *lumine naturali* 「理性」によつて認識するところのものもまた神の認識と神の永遠なる決定とに依存するからである。しかしこの自然的な認識はすべての人間に共通であり、それゆえに一般大衆によつては高く評価されることをえない。というのは、大衆は、つねにただ稀有のもの、彼らの本性に疎遠なもののみを熱望し、そして自然の贈り物はこれを軽視するのが常だからである。しかしそれにも拘らず、自然的認識は、いわゆる予言者的認識（通常超自然的な光りによるところを想っているもの）と同様神的と呼ばれる権利を有し、その確実性、またその起原（それが神に由来するという点）に関して、すこしも後者に劣るものではないのである。「けだし、我々が明晰かつ判明に認識する一切のものは、神の觀念と本性とを我々に吹き込むからである。もつともそれは言葉をもつてではない、かえつて精神の本性と完全に合致するところの、より完全な仕方によつてである」。^{*}

* *Opera III, p. 15.*

** *ib., p. 16.*

そのようにまず自然的・理性的認識の権利を擁護したスピノザは、ついで、旧約聖書に記述された多くの予言を取り上げて一々これを吟味する。その結論はこうである。いわく、予言者たちはただ表象力 *imaginatio* の助けをかりてのみ、即ち、それが現実的なものであれ或るいは想像的なものであれ、ともかく言葉あるいは形象の媒介によつてのみ、神の啓示を受けたのであると。ところで、第二章「予言者について」の中でスピノザの語るところによれば、単純な表象力は、その本性からして、明晰かつ判明な観念のように確実性を内に含むものではなく、かえって、想像された事物が確実性をもつて我々に受け入れられるためには、表象力にさらに或るもの、即ち理性的な思惟が附け加わるのでなければならない。したがつて、予言なるものはそれ自体としては決して確実性を内に含むものではありえない、というのは、予言は、ただ表象力にのみ依存するものだからである。それゆえ予言者たちは、神的な啓示についての確実性を、啓示そのものによってではなく、かえって何らかの徵表乃至証拠 *signa* によって獲得しようとしたのであつた。『創世記』一五、八におけるアブラハムの場合がその一例であり、また、『士師記』六、一七において、ギデオンがエホバに対し、「請ふ、我と語る者の汝なる証拠しるしを見せたまく」と願つたのもその一例である。ところで、予言者たちがそうした徵表のうちに見いだした確実性は決して数学的 *mathematica* なもの（すなわち、知覚された、あるいは見られた、一つの物の知覚の必然性から帰結する確実性）ではなく、かえってたんに精神的 *moralis* なものにすぎず、かつその徵表はただ予言者たちに確信を与えるという目的を有するのみであったので、それは個々の予言者の見解と能力とに適応したものとして与えられ、かくて彼らの一人一人において異なるものであった。いな、たんに徵表のみではなく、神の啓示そのものが、個々の予言者において、彼らの氣質、表象力、また彼らがそれまでに持つていた見解、などの差に応じて、相互に異なるものであったのである。そのことをスピノザは様々の例について

証示する。それによって彼の明らかにしようとしたのはつぎの点であった。いわく、予言者たちはたんに特殊の表象、能力を有したのみであって、特殊の認識、能力を有したわけではない。また神は彼らに自然的ならびに精神的な事物についての哲学的な認識を啓示したわけではなく、たんに神への服従と隣人愛という、極めて単純な事がらを啓示したのみであり、そしてそのさい神は自らを彼らの先入的意見に適応させたのであった。そこからしてもすでに、聖書の教えが高遠な思弁あるいは哲学的思想を内容としているのではないことは、要言すれば、聖書の目的は決して学問scientia を教えるところに存したのでないことは明らかであるであろう。——このようにしてスピノザは、後に第一章および第一四章において展開されるべき、信仰あるいは神学とそして哲学との間の明確な区別^{*}の礎石を、予言および予言者についての右の二つの章においてあらかじめ据えようとしたのであった。

* これについては、拙稿「スピノザの政治哲学」（中）、同志社法学第六九号三二頁以降を参照されたい。

「神学・政治論」の第四章は「神的な法について」である。スピノザはまず定義する、「法lex という言葉は、それが自体としては、あらゆる個物（一般にあらゆる個物であれ、あるいは同一の種にぞくする一定数の個物であれ）がそれに従つて或る一定の同じ仕方で行動するところの或るもの的意义する」と。ところでこの一定の仕方は、あるいは自然の必然性に、あるいは人間の意向に依存する。自然の必然性に依存する法とは、事物そのものの本性あるいはその定義からして必然的に生起するところの法である。それに反し、人間の意向に依存し、より本来的な意味で法規jus と呼ばるべき法は、生活をより安全にかつ快適にするため、またはその他の理由からして、人間が、自己ならびに他者に対して制定するところの法である。かくて例えば、一つの物体が他のより小なる物体と衝突したとき、前者はそれが後者に伝えた運動に相当するだけの運動を喪失する、ということは、自然の必然性から生ずるところの、あ

らゆる物体の一般的な法である。同様にまた、人間が一つの事がらを想起するとき、直ちに他のそれに類似した事がら、あるいは彼が以前それと同時に知覚した事がら、を想起する、ということもまた、人間的自然（本性）からして必然性をもつて生ずるところの法である。それに反して、人間は、彼が生来有するところの自然権の一部を放棄する、あるいは放棄すべく強制され、そして一定の生活様式に従うべく拘束される、ということは、人間的意向に依存する法なのである。

右にスピノザは「人間の意向に依存」*"ab hominum placito dependet"* ということを書いた。これはあたかも人間がいわゆる意志の自由をもつて任意に行為することを認容するかに誤解されるおそれを持たないでもないであろう。そこで彼は直ちにそれに説明を加えてつぎのように語っている。いわく、一切のものがただ一般的な自然法則に従つてのみ存在と活動へと決定されるということを彼は無条件的に承認する。にも拘らず彼は、つぎのような理由で、右のような法を人間の意向に依存すると言うのである。すなわち、一、人間が自然の一部分であるかぎり、人間はさらに自然の力の一部分をも形成する。したがって、人間的自然（本性）の必然性からして生起するところのもの、すなわち、我々が自然を人間的自然（本性）によって決定されたものと思念する限りでの自然そのものからして生起するところのものは、必然性をもつてするにも拘らず、しかもなお人間の力からして生起するのである。したがって我々は、右のような法の措定が人間精神の力に依存すると見られるかぎり、それを人間の意向に依存すると語つていないのである。さらに、二、われわれは諸事物を定義しかつ説明するにはつねにそれら事物の最近の原因によつてするのでなければならない。運命について、また諸原因の連結についてのかの一般的な考察は、個々の事物についての我々の思想を形成する上に何の助けともなるものではない。ところで、人間によつて措定される諸々の法規の最近の原因

は人間精神の作用である。そこをさしてスピノザはそうした法を人間の意向に依存するものと見るのである。しかしそのことは、この人間の意向なるものがそれ自身また一定の先行原因によつて必然的に決定されたものであることを決して否定するものではないのである。

ところで通常人々は法のもとにもっぱら一つの命令 *mandatum* を理解する。この意味で法は「人間がある一定の目的のために自己ならびに他者に対しても制定するところの生活様式」と定義されてよい。ところで、多くの人々はつねに必ずしも理性的にのみ生きているわけではないので、立法者は一定の法を制定すると共に、その遵守と背反とに対して一定の報償と刑罰とを規定するのが常である。それは希望と恐怖という強い感情の力に訴えて法の遵守を人々に強要せんとする試みに外ならない。

さて、スピノザはこうした命令としての法のもとにきらに人間的な法と神的な法とを区別する。通常の考え方では、人間的な法とは人間によって、神的な法とは神によって、制定された律法と解せられるのであるが、スピノザによればそうではない。というのは、彼は、立法者としての神といった思想はみとめないからである。では、右の二法の区別は何に由るか。それはそれらの法の目的によると答えられる。けだし、彼によれば、人間的な法というのはたんに生活と国家との安全性にのみ役立つもの、それに反して神的な法とはただ最高善、すなわち神の正しい認識と愛とのみ関係するところの法を指すものであつたからである。

それを説明してスピノザは語っている。いわく、我々自身のよりよき部分は知性 *Intellectus* なるが故に、もし我々が真に我々の利益を求めるようとするならば、我々は何よりもまず可能なる限り知性を完全ならしめることに努めるのでなければならぬ。なぜなら知性の完全性のうちにこそ我々の最高善は存するのだからである。ところで我々の

すべての認識と、そして一切の疑惑を排除する確実性とは、ただ神の認識にのみ依存する、というのは、神なくば何ものも在りえず且つ思念されえないからである。ところで神なくば何ものも在りえず且つ思念されえないのであるから、自然における一切の事物は神の概念を自己の内に含み、そして各々その本質と完全性とに応じて神の概念を表現する。したがって我々が自然的事物をより多く認識すればするだけ、それだけ我々の有する神の認識はより大きくより完全となるわけである。あるいは、原因による結果の認識は原因の一つの特性の認識以外の何ものでもないのであるから、我々が自然的事物をより多く認識すればするだけ、それだけより完全に我々は一切の事物の原因たる神の本質を認識することとなるわけである。かくて、我々の全認識、すなわち我々の最高善は、神の認識に依存すると言われるよりも、むしろ徹頭徹尾神の認識のうちにのみ存する、と言わるべきである。——スピノザが、最高善、すなわち神の正しい認識とそれにもとづく神への愛、に関係する法を特に神的な法と名づけたのは、如上の理由によるのである。

ついでスピノザは、こうした自然的・神的な法が、一、一般的に妥当するもの、すなわちすべての人間に共通したものであること。二、それは物語りに対するいかなる信仰をも必要としないこと、三、いかなる儀式をも必要としないこと、四、法の最高の報償はまさに法そのもの、すなわち神を認識しがつ愛することそのことに外ならず、それに反して刑罰とはそうした善の欠如、すなわち感性の奴隸としてつねに不安定的に生きることに外ならないこと、を説いているのであるが、わたしはそれを省略して、最後に彼が、我々は自然的な光り（理性）によって、神を、人間に対して法を制定するところの立法者あるいは支配者として思念しうるか否か、について語るところを一瞥しておきたい。

一言にして語るならば、我々が真の認識に徹するならば、我々は自然の一切の事物あるいは出来ごとを永遠の真理

æterna veritasとして把握する、それに反して、眞の認識を欠く場合、我々はいわば無知の避難所として神の意志とか神の命令とかいったものに逃避するのである。たとえば「十誡」の場合がそれである。神の存在すること、ただ神のみが崇拜るべきことは、理性の立場からすれば永遠の真理であつて、別に啓示にまつ必要はないのである。しかしにヘブライ人はその認識の欠陥のゆえに、すなわち彼らが神の存在と永遠の真理とを知らなかつたが故に、十誡においてはじめて彼らに啓示されたもの、すなわち神の存在すること、ただ神のみが崇拜るべきことを、一つの法として捉えねばならなかつたのである。「もし神がいかなる身体的手段をも用ひないで全く直接に彼らに語りかけたとしたならば、彼らはそのことを法としてではなく、かえつて永遠の真理として把握したことであろう」。同じことはモーゼの場合にも妥当する。というのは、モーゼもまたイスラエル国民がどのような仕方で一つの国土に團結すべきであるかを啓示からして認識した。その認識はなお不確実であった。「それゆえ彼はそれら一切を永遠の真理としてではなく、戒律および法令として把握し、そしてそれを神の法として制定したのであった。そこからして彼は、神を、指導者、立法者、王として、また慈悲深い、正義的、等々として表象することとなつたのであった、もともとそれはすべて單に人間的本性の属性であつて、神的な本性からは全然遠ざけられねばならないものであつたにもかかわらず」。^{***}そこからしてスピノザは結論する。「神はたんに民衆の理解力に応じ、また民衆の不完全な思惟能力に応じてのみ、立法者あるいは君主として記述され、また正義的、慈悲深い、等々と呼ばれるのである。しかし神は眞實にたんに彼の本性と完全性との必然性からしてのみ行為し、かつすべてのものを導くのである。最後に、神の決定とはたんに必然性を含んでいるのである」。^{****}

* *Opera* III, p. 63.

* * * ib., p. 64.

* * * ib., p. 65.

七

『神学・政治論』の第六章は「奇蹟について」である。ここでスピノザは語っている。人間の理解力を超越した一つの知識を人々は神的と名づける。それと同様、人々は、その原因の知られざる一つの業を神的、あるいは神の業、と名づけるのが常である。というのは、通常民衆は、彼らが日常的習慣からして形成した自然についての見解と矛盾するような何か異常な出来事との生じた場合、わけてもその出来ことが彼らにとって一つの利益をもたらすように思われる場合、そこにこそ神の力と摂理とは最も明瞭に啓示されると考えるからである。それゆえ民衆は、自然が一見その秩序を維持しない場合にこそ神の存在は最も明らかに証明されると信じ、したがつて、もろもろの事物と奇蹟とを自然的原因によつて説明あるいは理解しようと努力するすべての人は、神、あるいは少なくとも神の摂理を否定するもの、と考えるのである。すなわち人々は、自然が通常の秩序において活動している限りは神は活動的ではなく、逆に、神が活動的である限りは、自然の力と自然的な原因とはその活動を停止すると仮定するのである。すなわち人々は、神の力 potentia Dei と自然的事物の力 potentia rerum naturalium という、二つの異なる力を表象し、そしてそのさい、神の力はあたかも国王的尊嚴の支配であるかのように、それに反して自然の力はたんなる物力と衝撃とにすぎぬものであるかのように表象するのである。そこからして民衆は、たんなる自然力によっては説明されがたい自然の異常な出来ごとを奇蹟 miracula とか神の業 Dei opera とかいう風に呼び、そしてそれを自然的な原因か

ら説明しようとの試みを排斥する。しかもそのさい彼らは、全自然が、彼らの崇拜する神の支配によつて、もつばら彼らの利益のためにのみ導かれるものと考える。要言すれば、彼らは神についても自然についても何らの正しい概念をも持たず、したがつて神の決定を人間の決定と混同し、そして自然を有限化して、人間を自然の中心点であるかに妄想するのである。

それに対してもスピノザは主張する、自然に反しては何ものも生起せず、かえつて自然は永遠・恒常・不变の秩序を遵守するのであると。自然の一般的法則と矛盾するようないかなるものも自然においては生起せず、同様に自然の一般的法則と一致せず、あるいはそれから派生しないような何ものも自然においては生起しない。なぜなら生起する一切のものは神の意志と永遠の決定とに従つて生起する、すなわち、生起する一切のものは、永遠の必然性と真理性とを内に含む諸々の法則と規則とに従つて生起するからである。自然はかくて永遠の必然性と真理性とを含む諸々の法則と規則（たゞそれらのすべてが我々に知られていないとしても）を遵守し、それゆえ一つの恒常・不变の秩序を遵守するのである。したがつて健かな理性は、つぎのような愚かな考へ、すなわち自然に一つの限界づけられた力と能力とを帰属せしめ、かくて自然の法則はある特定の場合にのみ妥当し、あらゆる場合に妥当するものではないと主張する、といった考へは決して抱かないであろう。なぜなら、もし自然の能力と力とが神そのものの能力と力とであり、自然の諸々の法則と規則とが神そのものの決定であるとすれば、我々は、躊躇するところなく、自然の力は無制限的であり、自然の法則は、神的知性の思念する一切のものに及ぶ、と想定せねばならないからである。^{*}

* *Opera III, p. 83.*——「」でスピノザは一つの註を加えている。いわく、「私はいじで自然のものにたんに物質とその諸変容 materiam, ejusque affectiones のみではなく、やひに無数の他のものをも理解する」。

そこからしてスピノザは、奇蹟という言葉は自然そのものについて使用さるべきものではなく、たんに一つの出来ごとを、自己の無知のゆえに、自然的原因によつて説明することをえない人間の意見に関係づけてのみ理解さるべきものと考える。無知な人々は、自己の理解力を超越した、非日常的な、一見反自然的な出来ごとのうちにのみ神的な摂理を見いだすかに考え、そしてそれを奇蹟と名づけて盲目的に信仰する。しかしスピノザによれば事態はまさに逆である。というのは、われわれは、いわゆる奇蹟なるものからしては、神の本性をも、神の存在をも、神の摂理をも全く理解することをえない。かえつて反対に、これらのものは、ただ恒常・不变なる自然の秩序からしてのみ認識されることができるからである。なぜなら我々は、一切のものが神によつて決定されかつ制定されたものであり、そして自然の諸作用は神の本質からしてのみ生起することを知つてゐる。自然の諸法則はしかし神の永遠の決定であり意志作用である。したがつて我々は無条件的につぎのごとく結論せねばならないわけである。いわく、我々が自然的事物をよりよく理解すればするだけ、そしてそれらがいかにそれらの第一原因に依存し、またそれらがいかに永遠の自然法則に従つて作用するかをより明晰に認識すればするだけ、それだけよりよく我々は神と神の意志とを理解するのである。それゆえ我々の知性から見れば、人々の表象力に訴え人々を驚異へと驅り立てるような異常な出来ごとよりも、むしろ我々が明晰かつ判明に認識する通常の出来ごとの方が、より多くの権利をもつて神の業わざと呼ばれ、神の意志に還元されることができるわけである。それゆえ、何ものかを理解しないというまさにその場合に無造作に神の意志に逃避するということは一つの全き背理であり、——じつさい一つの笑うべき仕方で自己の無知を告白するものと言わねばならない。

右の個所の中に——私はそれを省略したのであるが——「神の存在はそれ 자체としては知られないので、それは必

然的に、つぎのような概念、すなわちその真理性は極めて恒常・堅固であつて、その概念を変じうるようないかなる力も在りえず且つ思念されえないところの概念、から推論されるのでなければならぬ」という言葉がある。この「神の存在はそれ自体としては知られないもの」——という言葉に対しても、スピノザはつぎのような註を附している。いわく、「我々が神の存在ならびにそれと共に他の一切のものについて疑いを抱くのは、ただ我々が神そのものについていかなる明晰かつ判明な観念をも有たず、たんに一つの混乱した観念をのみ有する限りにおいてである。なぜならあたかも三角形の本性について正しい知識をもたぬ者は、その三つの角が二直角に等しいことを知らないのと同様に、神的本性を混乱した仕方でのみ思念する者は、存在する *existere* ということが神の本性に帰属することを洞察しないのである。しかし神の本性が我々によつて明晰かつ判明に思念されるためには、我々が共通概念 *notiones communes* と呼ばれる幾つかの最も単純な概念に注目し、そして神的本性に帰属するところの概念をそれら共通概念と連結することが必要である。そのとき初めて、神は存在しかつ遍在的であることが我々に明白となり、またそのとき同時に、我々の思念する一切のものは神の本性を内に含みそしてそれを通じて思念されること、そして最後に、我々が十全に思念する一切のものは真であること、が我々に明らかとなるであろう。これについては私の書『幾何学的方法』によつて叙述された哲学諸原理¹の緒言を参照されたい」。

* *ib.*, pp. 252-3. ——なお、右に共通概念と言わたるものについて若干の説明を加えておきたい。『エティカ』第三部定理三八に言う、「すべての物に共通であり、かつ全体の中にあると同様部分の中にもあるところのものは、ただ十全な仕方でのみ思念される」。その系に言う、「それがならじて、すべての人々に共通した或る観念あるいは概念がある、これが連結する。なぜならすべての物体はある点において一致し、そしてこれらの点はすべての人々によって十全に、あるいは明晰かつ判明に知覚されねばならないからである」。たとえばすべての物体は拡がりをもつ、あるいは延長したものである。この拡がり、あるいは延長というのは一つの共通概念であり、そしてこれはすべての人々に共通であ

り、すべての人々が明晰かつ判明に思念するところの性質である。ところでスピノザは定理四〇の註²において、いわゆる三種の認識を区別しているのであるが、(この区別については拙稿「神について」、同志社法学第八九号四五頁を参照されたい)、その中で理性 ratio すなはち第一種の認識というものは「諸事物の特性についての共通概念あるいは十全な觀念」にはかならないと言われる。ところで定理四四に言う、「理性の本性には、事物を偶然的としてではなく、かえって必然的として考験する、ということが存する」。系二にいう、「理性の本性には、事物をある種の永遠性のもとに知覺する、ということが存する」。その証明においてスピノザは語る、「諸事物のこの必然性を理性は真なる仕方で、すなはちそれがそれ自体においてあるがごとくに、知覺する。さて、しかし、諸事物のこの必然性は神の永遠なる本性そのものの必然性である。したがつて理性の本性には、事物をこの種の永遠性のもとに考験する、ということが存する」。

以上の点を要約してスピノザは結論する。いわく、「あるいは自然に反する、あるいは自然を超越する奇蹟なるものは純粹な背理 merum absurdum であり、したがつて聖書における奇蹟のもとに、一つの自然の業 opus naturae、ただし、すでに言われたように、人間の理解力を超越する、あるいは超越するかに思われるところの自然の業、以外の何ものも理解されることを得ない」。そのことをスピノザは聖書の中から若干の個所を引いて説明しているのであるが、わたしはそれには立ち入らない。ただ最後に、奇蹟についての彼の全考験の礎石ともいうべき基本的確信を極めて簡潔に表現したつぎの一句を引用して、『神学・政治論』をひとまず閉じることしたい。いわく、「けだし、いかなるものであれ、自然に反するものはまた理性にも反する。そして理性に反するものは即ち背理であり、まさにそれゆえに拒斥されるべきものである」。“quicquid enim contra naturam est, id contra rationem est, & quod contra rationem, id absurdum est, ac proinde etiam refutandum.”

* *ib.*, p. 87.

** *ib.*, p. 91.——「」の言葉を読んでわたしはゆっくりなくも『法哲学綱要』の序文に語られた周知のヘーゲルの言葉を想起した。いわく、「理性的なものは現実的であり、現実的なものは理性的である」。——なお、『神学・政治論』の第七章以下の内容については、私は拙稿「スピノザの神について（中）

「ザの政治哲学」（中）においてやや詳しく語つておいた。同志社法学第六九号二七頁以降參然。

八

つぎに私はスピノザの主著『エティカ』について完成した形での彼の神観をうかがうこととしたい。

もつとも、『エティカ』における神観については、私はすでに「いわゆる意志の自由について」その他の拙稿において若干語るところがあつた。したがつて以下述べるところは或る程度それと重複することを免がれないであろう。しかし、それでも、「スピノザの神」を主題とする本稿においては、『エティカ』の中でこの主題について重要と思われる個所は、多少反復にわたるところがあつても、わたしはこれを省略することをえない。

* 同志社法学、第八七号二頁以降。

『エティカ』は奇妙な書物である。大抵の哲学書にはたとえ短かいものにせよ何らかの「序文」とか「緒言」とかいうものがあつて、本文に立ち入るにさきだつてまず著者と読者との間に幾分かの友好的関係の結ばれるのが常である。しかるに『エティカ』には「序文」もなければ「緒言」もない。開卷第一頁の冒頭にわれわれの遭遇するもの、それは「定義」 Definitions と題された八つの簡潔な文章である。しかもそれが一見じつに無味乾燥な、いわば味もそつけもない、したがつて折角スピノザに近づこうとしてこの書を開いた好意ある読者を全く冷淡に突き放すような調子の文章なのである。にも拘らず、それらの定義は、練りに練った思索の成果を表現するものとして無視されがたき重要性を担うものと言わねばならないであろう。私はつぎに、煩をいとわず、八つの定義の全部を転写することとしたい。

一、自己原因 *causa sui* のもとに、私は、その本質が存在を内に含むもの、あるいは、存在するとしてでなければその本性が思念されえないといひのもの、を理解する。

二、本性を同じくする他の物によつて限界づけられる物はその種類において有限 *in suo genere finita* と言われる。たとえば一つの物体は有限である。というのは、我々はつねにそれよりもより大きい一つの他の物体を思念するからである。同様に一つの思想は他の思想によつて限界づけられる。それに反していかなる物体も一つの思想によつて、またいかなる思想も一つの物体によつては限界づけられない。

三、実体 *substantia* のもとに、私は、それ自身の内に在り、それ自身によつて思念されるところのもの、すなわち、その概念が、それでもつて形成さるべき他の事物の概念を必要としないところのもの、を理解する。

四、属性 *attributus* のもとに、私は、知性が実体においてその本質を構成するものとして知覚するところのものを理解する。

五、様態 *modus* のもとに、私は、実体の諸発現、あるいは、他者のうちに在り、かつその他者を通じて思念されるところのものを理解する。

六、神 Deus のもとに、私は、絶対に無限なる存在、すなわち、その各々が永遠にして無限なる本質を表現する無限に多くの属性から成るところの実体、を理解する。

説 明

私は絶対に無限と言ふ、その種類において無限とは言わない。たゞにその種類においてのみ無限なるもの、については、我々は無限に多くの属性というのを否定することができる。しかるに絶対に無限なるものにあつては、いかなるものであれ、本質を表現し、そして何らの否定をも内に含まないすべてのものが、その本質に帰属する。

七、ただその本性の必然性によつてのみ存在し、かつただ自己自身によつてのみ行動へと決定されるものは自由 *libera* と呼ばれ、それに反して、ある一定の仕方で存在しかつ活動するよう他者によつて決定されるものは、必然的 *necessaria*、あるいはむしろ被スピノザの神について（中）

強制的 coacta と呼ばれる。

八、永遠性 eternitas のこと。私は、一つの永遠なるものの定義からの必然的帰結、と思念される限りにおいての存在そのものを理解する。

説明

すなわちかかる存在は、一事物の本質と同様に一つの永遠の真理として思念され、したがつて持続あるいは時間によつては説明されることはえない、たゞそその持続が始まつても終りをも有たぬものと思念されるとしても。^{*}

* Opera II, pp. 45-46.

以上が『エティカ』の第一部（それは「神について」“De Deo”と題されている）の冒頭に掲げられた八つの定義である。それにつづいて七つの公理 Axiomata が掲げられ、ついで諸々の定理と証明、時には系、時には比較的長い註、といった形でスピノザの形而上学的思想が展開されてゆくのである。定理一は「実体は本性上それの発現にさきだつものである」である。その証明は簡単である。いわく、「このことは定義三および五からして明らかである」と。以下しばらく実体の考察がつづけられる。かくてたとえば、定理二、「異なる属性を有する二つの実体は相互に共通した何ものをも有さない」。定理三、「相互に共通した何ものをも有さない事物にあつては、その一つが他の原因であることはできない」。定理五、「自然界のうちには、同一の本性あるいは同一の属性を有する二つあるいはそれ以上の実体が存することはできない」。定理六、「一つの実体は他の実体によつて産出されることとはできない」。定理七、「実体の本性には存在が属する」。定理八、「あらゆる実体は必然的に無限である」。定理九、「あらゆる物は、より多くの実在性あるいは存在を有すれば有するだけ、それだけより多くの属性がそれに帰属する」。定理一〇、「一実

体のあらゆる個々の属性はそれ自身によつて思念されねばならない」。

以上において「二つの実体」とか「二つあるいはそれ以上の実体」とか、複数的な形で実体を叙述してきたスピノザは、定理一一にいたつて、さきの定義六に対応して、無限に多くの属性から成る実体として神を取りあげ、その存在の証明を試みると共に、定理一四において、神のほかにいかなる実体も存在しえずかつ思念されえないことを明らかにしようとする。すなわち二つ、あるいは二つ以上の実体なるものは否定され、永遠・無限なる実体は唯一つあるのみと考えられ、そしてそれが神 Deus と呼ばれると共に、後に定理二九の註にいたつて、自由なる原因と見られる限りにおいての神が、いわゆる能産的自然と同一視されるにいたるのである。すなわち若きスピノザの著『短論文』におけると同じく、成熟せるスピノザの著『エティカ』においても、実体即神即自然という根本思想は微動だにせず守られ通しているのである。

かくて定理一一にいう、「神、あるいは、その各々が永遠にして無限なる本質を表現する無限に多くの属性から成るところの実体、は必然的に存在する」。その証明はこうである、「この命題を否定するものは、もしそれが可能ならば、神は存在しないと思念するがよい。すれば（公理七によつて）、神の本質は存在を含まない。ところでこれは（定理七によつて）背理である。したがつて神は必然的に存在する。Q. E. D.*」。

* 公理七は「存在しないと思念されるもの、そのものの本質は存在を含まない」である。定理七は右に見られたように「実体の本性には存在が属する」である。この定理の証明はこうである、「一つの実体は（定義六の系によつて）他の何ものかによつて産出されることはできない。それゆえ実体は（定義一によつて）自己原因である。すなわち、実体の本性は必然的に存在を内に含む、あるいは、その本性には存在が属する。Q. E. D.」。

右の証明のほかにスピノザはさらに二つの別の証明を与えている。その中の一つはこうである。いわく、あらゆる事物について、なぜにそれが存在するか、あるいは、なぜにそれが存在しないか、についての一つの原因あるいは根拠が提示されなければならない。かかる根拠あるいは原因是、あるいはその事物の本性の内に含まれているか、またはそれの外部に存するかのいずれかである。しかるに実体にあっては、なぜにそれが存在するかは、その単なる本性からして導き出される、というのは、実体の本性は（定理七によって）存在を内に含むからである。と共に、実体の存在を阻止するような何ものもそれの外部に存在しない。というのは、もしかりにそうしたものが存在すると仮定すれば、それは神即実体と本性を同じくする他の実体であるか、あるいはそれと本性を異にする他の実体であるかのいずれかでなければならぬ。もしそれが同一本性のものであつたとすれば、それは即ち神に外ならず、従つてそういうしたものを仮定することによつて、すでに神が存在するということが認容されているわけである。それに反し、もしそれが本性を異にする他の実体であつたとすれば、それは（定理二によって）神と共通した何ものをも有さず、従つて神の存在を肯定もせず、また廃棄もしないであろう。かくて、神の内にも、また神の外にも、その存在を廃棄するようないかなる原因あるいは根拠も存在しない。従つて神は必然性に存在する。Q. E. D.

いま一つ別の証明というのはこうである。いわく、存在せざることを得るというのは無力であり、それに反して存在することを得るというのは力である。従つて、もし現に必然的に存在するものがただ有限な存在者のみであつたとすれば、有限な存在者は絶対に無限なる存在者よりもより強力なものとなるわけであるが、これは背理である。従つて、あるいは何ものも存在しないか、あるいは絶対に無限なる存在者もまた必然的に存在するか、のいずれかでなければならない。ところで我々自身は、あるいは我々の内に存在するか、あるいは必然的に存在する他者の内に存在す

るか、のいずれかである（公理一および定理七を見よ）。従つて絶対に無限なる存在者、すなわち（定義六によつて）、
神は必然的に存在する。Q. E. D.

* 公理一は「存在するすべてのものは、あるいはそれ自身の内に存在するか、あるいは他の内に存在するか、のいずれかである」である。

つぎに定理一三は「絶対に無限なる実体は不可分的である」である。定理一四は右に言及されたように、「神のほかにはいかなる実体も存在しえず、かつ思念されえない」であり、そこからしてスピノザは、系一において、神は唯一であること、すなわち自然界にはただ一つの実体の存するのみであること、またこの実体は絶対に無限であることを述べている。つぎに定理一五は「存在するすべてのものは神の内に在り、いかなるものも神なくば在りえず、かつ思念されえない」である。定理一六は「神的本性の必然性からして無限に多くのものが無限に多くの仕方において（すなわち、無限なる知性の対象たりうるすべてのものが）生起せねばならない」であり、これに三つの系が附隨する。系一、「そこからして、神は無限なる知性の対象たりうるすべてのものの作用因 causa efficiens であることが帰結する」。系二、「第一に、神は偶然による原因ではなく、それ自身による原因 causa per se であることが帰結する」。系三、「第三に、神は絶対に第一の原因 absolute causa prima であることが帰結する」。

それにつづく定理一七は「神はただその本性の諸法則によつてのみ、そして何ものによつても強制されずに行動する」である。これに一つの系が附隨する。系一、「そこからして、一、彼の本性の完全性のほかに、外部から、あるいは内部から、神を行動へと驅り立てるいかなる原因も存しない」とが帰結する。系二、「第二、ただ神のみが自由な原因 causa libera である」とが帰結する。なぜならただ神のみがその本性の必然性からして存在し、そしてただ

彼の本性の必然性からのみ行動するからである。かくてただ神のみが自由な原因である。Q. E. D.』。

定理一八にいう、「神はすべての事物の内在的原因 *causa immanens* であつて、移行的 *transiens* な原因ではない」と。定理一九にいう、「神、あるいは神のすべての属性、は永遠である」と。定理一〇にいう、「神の存在と彼の本質とは一にして同じきものである」と。すこし飛んで、定理二六にいう、「ある活動をなすべく決定された一つの物は、必然的に神によつてそのように決定されたのであり、そして神によつて決定されないものは自己みずからを活動へと決定することをえない」と。つぎに定理二八にいう、「あらゆる個物、あるいは有限であつて一定の存在を有するあらゆる物は、同じく有限であつて一定の存在を有する一つの他の原因によつて存在と活動へと決定されるのでなければ、存在しえず、かつ活動へと決定されることをえない。そしてさらにこの原因もまた、同じく有限であつて一定の存在を有する一つの他の原因によつて存在と活動へと決定されるのでなければ、存在しえず、かつ活動へと決定されることをえず、かくのごとくにして無限にいたる」と。

つぎに定理二九は、「自然界には偶然的なる何ものも存在せず、かえつてすべてのものは、神的本性の必然性によつて、ある仕方で存在しかつ活動するよう決定されている」である。この定理の註においてスピノザは語つてゐる。いわく「我々は、能産的自然 *Natura naturans* のもとに、それ自身において在り、かつそれ自身によつて思念されるもの、あるいは、永遠にして無限なる本質を表現する、実体の諸属性、すなわち、自由な原因とみなされた限りでの神、を理解すべきである。所産的自然 *Natura naturata* のもとに、私は、神の本性の必然性、あるいは神の各属性の必然性、から生起する一切のもの、すなわち、神のうちにあり、神なくば在りえずかつ思念されえぬものと見られた限りにおいての、神の属性のすべての様態を理解する」。

つぎに定理三一は「たとえそれが有限なものであれ、あるいは無限なものであれ、とまれ現実的な知性、ならびにまた、意志、欲望、愛、等々は、所産的自然に帰せらるべきであって、能産的自然に帰せらるべきではない」である。定理三三は「諸物はそれが現に産出されたのと異なるいかなる他の仕方によつても、またいかなる他の秩序においても、神によつて産出されることをえない」である。

『エティカ』第一部、「神について」、は極めて簡潔なつぎの三定理をもつて終つてゐる。いわく、定理三四、「神の力 Dei potentia は彼の本質そのものである」。定理三五、「我々が神の力のうちに在ると思念するすべてのものは必然的に存在する」。定理三六、「その本性からして何らかの結果の生じないものは一つとして存在しない」*。

* 『エティカ』第一部は定理三六のあとに附された比較的長い「附録」をも含めて、*Opera II*, pp. 45-83, を上にめている。

以上わたしは、『エティカ』第一部におけるスピノザの神観を、たんにむやむやの定義あるいは定理を羅列するという安易な仕方で、極めて大雑把に、輪郭的に素描するにとどまつた。つぎに私は、項を改めて、スピノザが彼のいわゆる実体即神即自然を具体的にどのようなものとして捉えたかを、『エティカ』ならびに彼の諸書簡についていますこし詳しく考察することとしたい。